

# 第1回京丹後市行財政改革推進委員会 会議録

1 開催日時 令和7年12月1日（月）午後1時30分～午後4時00分

2 開催場所 峰山総合福祉センター（2階）コミュニティホール

3 出席者氏名

（1）京丹後市行財政改革推進委員会委員（9人）

委員 石田辰也、委員 岩井慶子、委員 奥田幸子、委員 川口勝彦

委員 小林朝子、委員 翼佳代子、委員 谷口雅昭、委員 藤井美枝子

委員 松本由美子

（2）事務局

総務部長 中西俊彦、総務部財政課長 平勝行、同課係長 片西優、

同課主任 山本和実、

（3）関係課

財産活用課長 蚊子ひとみ、同課主任 矢野昌平

4 議題

（1）開会

（2）あいさつ・委嘱状の交付（副市長）

（3）委員紹介

（4）会長及び副会長の選出

（5）議事

① 京丹後市行財政改革の取組について

② 第4次京丹後市行財政改革推進計画の進捗状況について

③ 公共施設について

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 2人

7 要旨

《議事経緯》

● 開会

事務局 失礼致します。京丹後市役所総務部長の中西でございます。どうぞよろしく  
お願い致します。

定刻となりましたので、第1回目京丹後市行財政改革推進委員会を開会させて  
いただきたいと思います。皆様方におかれましては、師走に入りまして大変  
お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日新しい任期の第1回目ということでございますの  
で、委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。時間の都合上、代  
表受領という形でお願いをしたく考えておりますので、どうぞよろしくお願  
いを致します。代表以外の方につきましては、すでに机の上に委嘱状を配布させ

ていただいております。

それでは代表としまして松本委員にお世話になりたいと思いますので、前にお進みいただきまして、副市長から交付をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

(委嘱状交付)

それでは引き続き開会にあたりまして、近藤副市長より一言御挨拶を申し上げます。

### ● あいさつ（副市長）

副 市 長 改めまして皆さんこんにちは。御紹介をいただきました京丹後市の近藤でございます。本日は、行財政改革推進委員会の第1回目ということで、大変お忙しい中、皆様にお集まりをいただきましたことをまずもって御礼を申し上げます。また、委員の皆様には、京丹後市の行財政改革のみならず、日頃から本市の地域振興や或いは地域経済の活性化など、幅広くお力添えをいただきおりまことを、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。本来でありますから、中山市長が参りまして、日頃の御礼とあわせてご挨拶を申し上げるべきところでございますが、本日公務により京都市内に出張しており、出席がかなわないということで、大変恐縮ではございますが私の方が代わって出席をさせていただきました。ご了承いただければと思います。

さて、京丹後市では平成16年の合併以降、市の発展と持続可能な財政運営の推進に取り組んできたところでございますが、昨年度に策定をいたしました第5次行財政改革大綱におきましては、行財政改革大綱を総合計画における基本計画の「まちづくり27の施策」の一つとして位置付け、総合計画と一体的に行財政改革の取組を進めているところでございます。

また総合計画の4つの基本戦略の一つとして、「かせぐ地方創生のまちづくり」を掲げ、多彩な地域の資源を活用して、地域経済の強靭化を図ることとしておりますが、その中では、ふるさと納税50億円を目指して、まちづくりのための自主財源の確保とあわせ、地場産品の安定的な供給による地域経済の循環・拡大などに取り組んでいるところでございます。

しかしながら本市におきましては、今後、最終処分場等、生活衛生施設の更新や、都市拠点・地域拠点の整備を初め、様々な行政サービスの維持向上によるまちづくりを確実に進めていく必要があり、これまで以上に行財政改革を着実に実行していくかなければならない状況にあるというふうに認識しているところでございます。

このため本市では、今年度、事務事業を総点検致します事務事業レビューの実施や、公共施設の見直しを含めた施設のあり方の検討などに取り組んでいるところでございますが、限られた予算の中で効率的・効果的に各種施策を推進するためには、さらにワンランク上の行財政改革にも取り組む必要があるものと考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、こうした京丹後市の状況を御理解いただきまして、市民の立場、或いは各分野の御専門の立場、また、これまでの御経験の中からなど、行政の枠にとらわれない視点から、様々な御意見をいただければ幸いでございます。

これから京丹後市の未来のために、活発な御議論、そして御助言をいただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが冒頭のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ致します。

事務局 近藤副市長ありがとうございました。副市長におきましては、大変申し訳ございませんが、他の公務が控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。

それでは着座で失礼をさせていただきます。続きまして第1回目ということで、簡単に自己紹介を順次お世話になれたらと思っております。それでは石田委員からお願ひします。

### ● 委員紹介

委員 (石田委員から順番に自己紹介)

事務局 本日は欠席をされております坪倉委員は京丹後青年会議所からお世話になっております。それから、安井委員につきましては京丹後市女性連絡協議会からお世話になっているということでございます。

合計11人の行財政改革推進委員会で任期は2年ということでございます。どうぞよろしくお願ひ致します。それでは続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

### ● 事務局自己紹介

事務局 (総務部長から順番に自己紹介)

事務局 皆様方には冒頭で副市長からもございましたように、それぞれの立場で、また疑問に思うこと、忌憚のないご意見を寄せていただき議論いただいて、遠慮なくご発言をしていただければと思います。事務局の財政課は課長以下総勢10人でございます。厳しい財政状況が続く中、行革も一生懸命やっております。気軽に立ち寄りをいただければと思います。

また、この委員会につきましては公開をするということでございますので、報道機関や、また本日は傍聴も来ておられますが、そういった中で会議お世話になるということでございますし、会議録や資料についても後日ホームページで公開をされる仕組みになっておりますので、お知らせさせていただいておきます。

### ● 会長及び副会長の選出について

事務局 それでは、本委員会の設置規程であります行財政改革推進委員会の条例について、事務局より説明させていただきます。

事務局 (事務局より京丹後市行財政改革推進委員会条例について説明)

それでは第1回目ということで、会長、副会長の選出を行いたいと思います。

条例では各委員の互選となっていますが、どのような選出の仕方がいいのか、何かご意見等ございましたらいただけますとありがとうございます。

特になければ事務局から提案をさせていただくという形をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

委 員

異議なし。

事 務 局

はい。ありがとうございます。それでは行財政改革推進委員会の会長を谷口委員、副会長を藤井委員にお願いをしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。谷口委員、藤井委員よろしいでしょうか。

委 員

異議なし。

事 務 局

それでは会長は谷口委員、副会長は藤井委員にお世話になります。

任期2年間どうぞよろしくお願ひを致します。

それでは谷口会長、藤井副会長におかれましては、前の席に移動をお願いします。

それでは谷口会長から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひ致します。

会 長

谷口です。よろしくお願ひ申し上げます。私もこれで3期目ということになり、そういう経験での推薦かなと思っております。

先ほど説明がありましたように、この委員会というのは条例に基づいて設置されているものになりますが、本来の任務というのは市長の諮問に基づいて、財政的なことや、人事、或いは事業の見直し、組織・機構、またそうした統廃合も含めた様々な議題を審議して市長に返していくというのが我々の任務であります。

もう一つは、この委員会というのは市民の目線で意見を出してもらうのが基本でありますので、市民の代表ということで一つ考えていただいて、それこそ先ほど言わされたように、忌憚のない自分の思った意見を、少し間違っても構いませんので出していただいて、それをまとめていくという作業を事務局でしていただきますので、遠慮なく言っていただけるようお願ひし、2年間皆様方のご協力をいただき、大任を果たしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

事 務 局

続きまして藤井副会長様からも一言お願ひできればと思います。

副 会 長

はい。副会長を務めさせていただきます藤井でございます。よろしくお願ひ致します。本当に本日は皆様から活発なご意見を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。どうぞよろしくお願ひ致します。

### ● 会議録署名委員の指名

事 務 局

はい。それでは、以降の進行につきましては会長にお任せをしたいと思います。なお本日の会議録につきましては、後日、ご確認をいただく署名人の方を、会長よりご指名をいただきたいと思いますので、こちらにつきましてもお願ひ致します。

会長 それでは会長、よろしくお願ひを致します。

改めて皆様、ご苦労様でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。まずは議事録の署名人を指名したいと思います。名簿の順にお願いしたいと思いますので、本日は石田委員にお願い致します。それでは、早速次第に従いまして進めていきたいと思います。

まず議事1の京丹後市行財政改革の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

● 議事

事務局 (事務局から資料1-1、資料1-2に基づき、「京丹後市行財政改革の取組」について説明)

会長 事務局から説明がありました。初めての人は非常にわかりにくいと思います。京丹後市の行財政改革の取り組みということで、第4次と第5次の説明がある中で、主に第5次のいわゆる大綱の部分を言われており、第4次の進捗状況というの別途、後ほど説明をされるというわけですね。

その上に立って、第5次の計画の説明をされました。今日の場で先に第5次をされると新しい委員の方はわかりにくいと思います。ですので、第4次の計画はこういうものであり、その進捗状況がこうですよと。それを踏まえて、令和6年度に委員会の意見をもとに、第5次の計画を作成しておりますと、そういう順で説明しないと少しあかりにくいと思いました。

事務局 はい、ありがとうございます。少し補足させていただきますと、この後の議事で第4次の取り組みの状況について御報告させていただくところでございます。

昨年度、第5次の計画を作っていたのですが、第4次の計画はまだ取組の途中ということでございましたので、第4次の中間まとめまでの状況を踏まえながら、委員の皆さんには第5次の計画を作っていたいところです。

この後、第4次の令和6年度までの取り組みの状況につきまして、報告させていただく中で、皆さんには数値など様々なことを聞いていただきながら、質問もしていただけたらと思います。よろしくお願ひ致します。

会長 事務局から説明がありました行財政改革の取組について、質問等がありましたらお受けしたいと思います。どんなことでも結構です。これはどういう意味ですかという話でも構いませんので遠慮なく質問していただければと思います。

委員 質問ではないですが、市役所のDXとあるのですがこちらについて説明はありますでしょうか。

事務局 お手元のファイルに総合計画から第5次行財政改革大綱を抜粋して綴じさせていただいております。その中で、市役所のDXというのが何かということを説明させていただいておりまして、旧来のやり方を見直し、市民向け新サービスの提供、デジタル技術を活用した効率化等による新しい行政モデルの構築、という意味になります。資料に説明が抜けており申し訳ございません。

会 長 よろしいですか皆さん。他にありませんか。

委 員 はい。第4次の行政改革の取り組みについて令和6年度の目標値が挙がっていますが、今になりますともう実績も出ていると思うのですが、それをお示して欲しいと思います。それによって第5次の令和7年度からの動きがもう少しわかるのではないかでしょうか。今、令和5年度の実績が挙がっておりますので、令和5年度と令和6年度との比較がまた見えてくると思います。わかる資料を出していただけたらありがたいと思います。

それから意見としまして、資料を見させてもらったのですが、かなり達成度が低いといいますか、あまりできていないですね。行財政改革大綱を見ましても令和6年度が第4次の最終年度かと思いますので、その実績が目標に対してどのくらいの達成度となっているのか、先ほどの令和6年度の実績を見せていただいたら大体見えてくるのではないかと思いますので、その辺もお願ひしたいです。

また一点気になるのが、財政の強靭化の中で、収入にクローズアップされてきておりますが、今後かなり大規模な事業が目白押しの中、この第5次の取組の中で、支出について我々にどう見せていただけるのかというのが、非常に大事になってくると思うので、その辺もお示ししていただければありがたいと思います。

会 長 はい。そうしましたら、行財政改革の取組についての質疑は一旦ここで終わって、第4次の進捗状況の説明にはいっていきましょうか。その方がわかりやすいと思います。

そういうことで、ここで10分ほど休憩を取らせていただきます。

(休憩)

会 長 それでは、ただいまから議事を再開したいと思います。事務局は議事2の第4次京丹後市行財政改革推進計画の進捗状況について説明をお願いします。

事務局 (事務局から資料2、参考資料1に基づき、「第4次京丹後市行財政改革推進計画の進捗状況について」について説明)

会 長 はい。それでは行財政改革推進計画の進捗状況について事務局から説明がありました。質疑のある方どうぞ。

委 員 参考資料の方です。この3番の積極的な財源確保について、例えば項目が4つあるのですが、達成が2項目、改善が1項目、未達成はゼロと書いてあり、この資料とこの冊子の資料と合わせてみた時に、何番が達成で何番が未達成というのを書いていただけたら見やすかったかなと思っております。

事務局 次回はそういった形でわかりやすいように資料は作らせていただこうと思います。

委 員 達成したのがどれかというのがわからないのかなと思いますので、どれが達成しているのかというのがまたわかるように書いていただけるといいと思います。

会 長 この今の進捗状況の中で、まだまだ具体的になっていない部分については今

後具体化をしていくという意味でいいのでしょうか。

今日の部分について、資料にはふるさと納税や、長時間労働、公共施設の分の説明はあったが、その他の部分の第4次の課題についてはまだこれから整理を行っていくということでいいのか、そこについてもう少し説明していただけませんか。

事務局 課題につきましてはこの第5次の策定をした段階で、一定整理をさせていただいたというところで、第5次の行革大綱や推進計画に繋げたということがありますので、一定そこで整理はさせていただいたと考えております。

委員 次の年度に向けて計画を立てられるのはいいのですが、何故実施されてもできなかつたかという部分がすごく知りたい部分です。何故というのが、いつも、結果はこうでした、次はこうしますね、ということは言われるのですが、その達成するべき課題に対して、何か解決策を考えていかないと、こうでした、では次はこうしますということばかりで、よくわからないことがあります。素人でわからないこともあるのですが、その辺の何故というところをすごく疑問に思っております。

会長 事務局から今説明があったのは、この第4次の進捗状況を踏まえて昨年の委員会の中で意見をいただきながら第5次推進計画に反映をされたという説明でしたが、その部分をもう少し具体的に説明してもらいたいと思います。先ほど他の委員も言われるように、これはこうしました、これはこうですというだけではなく、何故そこでこの目標達成が叶わなかつたのか、こんな取り組みをしたけれどこの部分が適わずこうなりましたという説明があれば、なるほどと思うでしょう。その部分を省いているわけではないと思いますが、ある程度この進捗に対してこんな意見をもらったからこうだ、といった整理の仕方をしていくべきだと思います。

確かに第4次大綱から、人口減少など様々な要因があるのかもしれないが、そういう部分が少しありにくいので、行政側として確かに様々な形の中で複雑になってきているところを、やはり委員会の中でわかるように噛み砕いてもらわないと、質疑や審議ができないと思うのですがどうでしょうか。

委員 他の委員がおっしゃった内容と重なるかもしれません、資料2の第4次のふるさと納税のプロジェクトや、クラウドファンディングの状況、それから未利用財産など、これが積極的な財源確保の中の3つで、項目が細かく説明の中にあるんですが、それが目標達成状況の参考資料1では2項目が達成となっていますが、どれが達成しているのかわからないなど。この2項目がこの個別の進捗状況を見ても、例えばふるさと納税額についても件数についても、先ほどの表でもありましたまだ未達成でしたし、それからクラウドファンディングについては到達したのか、未利用財産の方は到達したのかというのが、この個別の説明を見てもわからない。

その辺がないと、全体で67.3%の達成度と出ても、達成率が高いのか低い

のかも少しわからないですし、もう少し中身の説明があつてもいいと思います。

もう一点、RPA等を活用した業務効率化というのがあるんですけど、このRPAについて少し説明していただけますでしょうか。

事務局 お手元のファイルに、第4次京丹後市行財政改革大綱がありまして、一番下のところにRPAについて説明をさせていただいております。パソコンを使って行う、キーボードやマウス等の操作を人に代わって作業する技術となっております。

委員 確かに書いてあるのですが、操作を人にかわって作業するという意味が少しわからないのですが。

事務局 RPAというのは、ロボティック・プロセス・オートメーションの頭文字を取ってRPAと言っておりまして、簡単に申しますと、例えば市民アンケートをします。そうすると様々な答えが返ってきたりするわけですが、そういう部分をアナログで手入力せずに、読み込ませてプログラミングAIで自動集計しようというようなもので、それをしてことで、職員がマンパワーではなく時間短縮にもなり、正確性も図れるというもので、大きくはDXの中の一つの取り組みです。

専門的な言葉で少しわかりにくい言葉であるかもわかりませんが、そういうものでございますので、推進計画ではそれをどんどん幅を広げていって、業務を効率化しようということを目標として書いているところでございます。

委員 先ほど説明があった推進計画の52項目の中で具体的にどれが達成したか、教えていただけませんか。

事務局 (達成した計画項目を読み上げ)

会長 今説明がありました達成した項目について、質疑がありましたらどうぞ。

事務局 今回こういった質問をいただきまして、どれが達成しているのかというのが確かにわかりにくいというのがございますので、また次回からその辺を気をつけて、資料を作らせていただきたいと思います。

会長 こここの第4次の進捗状況の結果について、達成、未達成といった成果について、今返答がありましたがどうでしょうか。事務局は改めてこういった内容について、わかりやすい資料を出してもらうことは可能ですか。

事務局 そうしましたら、次回、この推進計画をベースにしまして、目標達成状況について、どの項目が達成でどの項目が未達成かというところがわかるように、この資料に付け加える形でまた資料だけ準備をさせてもらいたいと思います。

会長 それでは一旦ここで終了させてもらいます。続きまして議事3の公共施設についてということで事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議事3の公共施設につきまして、まず初めに財産活用課から、公共施設の状況について少し説明させていただきます。

事務局 (関係課から「第2次京丹後市公共施設等総合管理計画」について説明)  
会長 引き続き事務局から使用料について説明をお願いします。

関係課 (事務局から資料3、参考資料2に基づき、「公共施設の使用料について」について説明)

会長 事務局から公共施設についての部分と、使用料についてという部分で、二つ説明がありました。まず初めに、公共施設について質疑がありましたらお伺いします。

少しよろしいでしょうか。公共施設をどうしていくのかという考え方については、これはこれで正しいだろうと思っております。ただ、今、旧町が合併をしたという部分を踏まえると、非常に類似の施設が6つあるわけですね。同じ農業関係でも、各町が交付金で作っているので6つある。

もう一つ、この様々な市の施設について、利用されている施設の担当部局と、利用されてない施設の担当部局があると思います。利用されている部分については担当部局が管理をしていくのがいいですが、利用されてない部分について各関係課でそれぞれ分散して管理するとなると、その用途、仕様でそれぞれ変わってくるだろうと思います。例えば、農業、農林で作った施設が、全く違う分野から貸して欲しいと言われても、やはり農林の方からすれば農林関係の人に使って欲しいとなることもあるかと思います。

何が言いたいかというと、使わない施設について、それぞれの管理部署を置かずに財産活用課に一本化するという方が、よりそのものについて様々なところに目配せができる、対応がしやすくなるのではないかと思っておりまして、今までとめてもらった中にもかなりたくさんの空き施設等があるわけですが、それを財産活用課に管理を一本化していくということはできないものかと思うのですが、その辺どうでしょう。

関係課 はい。今のご質問について、使っていない施設というところですね。私たちは行政財産と普通財産と二つに分けて考えているのですが、今行政目的を持って使っている学校や保育所など、そういった建物を行政財産といいます。一方で、行政目的はもう一定果たしているけれど、建物がまだあるといった状態を普通財産といっています。会長がおっしゃったのは、普通財産の利活用のお話だと理解しております。確かに現在普通財産につきまして、財産活用課が所管しているものもとても多いのですが、実際は職員数が限られている関係もあり、やはり草刈など様々な管理をしていかないといけない施設もたくさんある中で、一部普通財産であっても関係課で管理しているというのが現状でございます。

ただし、情報共有といいますか、そういった相談の窓口としては常に対応させていただいております。確かに会長のおっしゃることも本当にその通りだとは思うのですが、実際はマンパワー的な問題もあって、今、何とか協力しながらやっているという現状でございます。

会長 はい。他ありませんか。

委員 この会議に来ると頭フル回転してもなかなか理解できないこともあるので、

質問が的外れでしたらすみません。多分、前回参加したときと同じ質問で恐縮ですが、減免額は記載されている中で、実際減免されていない使用料も含めて市にいくら入っているのかという数字を示した方がいいと思います。

今回もこの資料にはないなと思っていた、それを載せない理由があるのかなと思いました。減免はいいと思うのですが、減免した後に実際使用料としてはいくら残っているのかを出してもらいたい。多分普通に払っている人のお金がこの資料には載っていないと思うので、それも踏まえた上でこの自然体で使われたことによって、減免していない人の分も、いくら払って収益になっているのか見ていいかないといけないのではないかと思います。

光熱費などが上がっているのに、減免後の年100万円ぐらいの数字に対して、減免を受けずに払っている人でいくらぐらい賄えているのかなというのを見れたらいいのかなと思います。

また先ほどの第4次の推進計画の項目でも施設の数を四百何件ほどにすることを目標達成できていなくて、501件となっていたのですが、人口が5万人切った中では1施設を100人未満の人で維持しているといった状況というのは、この目標はこの人口になることを想定して作ったものなのか、今後人口の減少率が多い中でこの目標としているのが2024年時点で465件なので、何年後に幾らにするといった未来の目標が、資料から見えてきてはいないんですが、人口と果たして合っているのかを3年ごとに見直しているということはおっしゃっていたんですが。何か本当に人口見合いなのかどうかというのを知りたいなと思いました。

事務局 委員のご指摘について、前回いただいたご意見も事務局の方で使用料の見直しをする際には必ず必要になってくる数字であるということは認識しており、分析を進めているところではありますが、今時点で、例えば市に直接入ってくる使用料だけを調べると、また指定管理者にも調査をして、施設の貸館に対してどのくらいの使用料を受けているかというところの精査を今している段階でございます。

今回の使用料の見直しについての説明は、前回説明をさせていただいた内容とも重複しますが、今回が初めての委員の方もいらっしゃいますので、振り返りというところも含めまして現状をご説明させていただいたところです。

今後、使用料の見直しについてもっと具体的な検討に入っていく際には、委員のおっしゃった数字というのは御説明をさせていただく必要があると承知しておりますので、また示させていただけたらと思います。

委員 私もこの減免の恩恵を預かっているのですが、年間50日ぐらい使用させていただいて、以前の丹後町では光熱費もいらなかつたのですが、今は65歳以上ばかりで、使用料はゼロで冷暖房費についてはお支払いさせていただいてます。今回見直しということで、また高くなるのかなと思うのですが、でもそれは仕方がないことだと思います。ただ、もし私が見直しますと言わされたときに、

先ほど言っていた使用料収入とそれから施設管理に必要な経費の差額というか、これだけお金がいるから値上げは必要なんだということを示していただくと、それなら上がっても仕方がないと考えると思います。

その辺は感情的なものですが、そういうものをお示しいただけることで納得もしていくのかなと思います。前回、丹後町はゼロでしたので、そこからの使用料や光熱費が発生するのかと思ったのですが、説得力のある資料があれば、多少は反発も免れるかなというのをお聞きしていて思いました。

会 長 元々公共施設というのは自分たちの税金で作ったものですので、その維持費というのはやはり使った人が受益者として負担をしていく部分がありますので、一定程度やはりそこには公平に使用料金が発生して当たり前だと思います。

ただその中で、中学生以下だとか或いは京丹後市の代表でどこかに行くといった場合の施設の活用については、減免があってもいいと思います。これは個人的な意見ですが、例えば65歳以上が何人いるから減免しましょうとなるような時代ではないと思います。

ある面では今言われるように、様々な施設の使用料があり、直接市に入ってくる部分と、指定管理者に入っていく部分と違いがあると思いますが、この使用料を設定している施設の料金については、やはり総額を示して、この使用料に対してこの分が減免になっているので、これを除いたこの額が実際の使用料ですよというような、オープンにした資料が必要だと思います。

また次回できるなら、そういうものを示していただければと思うのですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。他はありませんか。

事 務 局 先ほどの件で補足させていただきます。また後程、後日の資料でということですが、使用料につきましては減免団体がどこの施設を使われるかわからない中で、例えば峰山地域公民館を使われても、アグリセンターを使われても同じように減免をするということです。

ただ、所管部局と予算科目が全て異なりますので、それを全て分析することは手間がかかるということなんですが、令和6年度の決算書からいきますと、貸館施設だけ先ほど大まかに計算しますと使用料収入として1,100万円ほどです。ですので減免前使用料が1,500万円というのは減免団体のみの使用料であり、減免団体ではない方が払っておられる分とトータルしますと相当の使用料がかかっているということです。

また、施設の維持管理費と使用料の関係でいきますと、例えば令和6年度のアグリセンターの管理費について歳出決算では920万円です。ですが使用料収入については決算では160万円となっており、管理費の2割にも満たないということで、基本的には使用されてない方の税金がそこに投入されているということになります。

減免を受けて活動していただくということは、活発に活動して欲しいという思いからではありますが、それらをすべての市民の方が支えていることになり

ますので、そこについては使われてない方がどう思われるかというところがあります。

使っている方により活発に活動して欲しいというのも、先ほど会長からもありましたように、施設を設置する以上は利用していただきたいので、それを全て利用者のみに負担を求めるということも、それはおかしいと思いますけれども、そこがあまりにも差がありすぎると、逆の課題も出てきますので、そういった中で京丹後市の現状でいきますと、例えばアグリセンターを例に上げましたが、どこの施設もこのような割合になっているのではないかと考えられます。

それからまた高齢者がたくさん使われる地域公民館については、使用料収入がほとんど免除になると思いますので、収入としては非常に少ないこともあります。そういった中で、使用料の見直しについても先ほどの施設と同じように考えていかなければいけない時期に来ており、結果的にどうなるかとは別ですが、検討をしていく中で、この委員会の皆様方にも様々な御意見をいただきながら進めていければと考えております。補足としては以上です。

会 長 他ありませんか。

委 員 公共施設のですね、個別の施設に関する存続か廃止かというのが令和7年度から10年間の計画ということで今年から進んでいるわけですが、これは区長会としての目で今見させていただいたのですが、地区に対して事前の協議などがあったのかその辺が疑問に思いました。

それからこの公共施設の見直しと使用料の見直しというのは、当然リンクをして検討をしなくてはいけないと思いますし、今後の負担についても、先ほどアグリセンターの例が出ましたが、そんな状況で財政としてやっていけるならないのでしょうが、やはりそれが市民に負担としてはね返ってくるのであれば、使用料についても、ある程度は公平性を負担してもらうことも考えないといけないと思います。

ただそれは先ほど言いましたように、他の大きな事業がこれから控えているようなので、そういったことも含めて財政状況はどうかというのも検討されるべきだと思います。

お聞きしたいのは、この公共施設の見直しを、地域と相談されたかどうかについてです。

関 係 課 今皆さんのお手元にお配りしている計画には、個別施設の存続や廃止が書いてある一覧表もついていると思うのですが、こちらは令和6年度末に策定したものでございます。こちらの作り方としましては、行政の考え方、方向性を示すというところで、基本的には行政の考え方を書いているものでございまして、施設の利用者や施設がある地域に相談をした結果というよりも、行政の考え方といった視点で作っている計画です。

ただ今年度は、財政強化の取り組みを進める中で、改めて施設を全般的に見直していくこうとする中におきまして、やはりその地域や利用者の御意見も聞き

ながら、一方では行政としての考え方もしっかりと持ちつつ、皆さんの意見を参考にすべきだというところについては、恐らく今後必要に応じて聞いていくといった流れになってくると思います。

今、お答えとしては、この計画の中の方向性については、なかなか地域の考え方などを意見聴取までしきれていないというのが現状でございます。

会長 はい。他よろしいでしょうか。

委員 先ほどの意見を受けて、事務局がおっしゃっていたアグリセンターを例にとると、1割から2割ぐらいしか使用料が取れていないということでしたが、一施設ごとに見ていくものではないと思いますし、全体の中で維持管理費に対して税金以外で賄えている使用料が何割あるのかというところを見て、全体的に何割ぐらいまで引き上げるといったような目標があってもいいと思います。

これから仮に新しい施設ができるとなった時に、安くサービスを提供することを前提にするのではなく、施設ができるから使用料が上がるであったり、何かを作るなら何かを犠牲にするというところを、行政サービスでもしっかりと意識してもらうことが必要だと思うのですが、恐らく市役所サイドはその説明がとても大変だと思います。

けれど、それぐらい身を切った上で、新しいものを受け入れるという姿勢ですね、新しいものを作るのであれば、古いものはなくそうねというようなことです。先ほども出ましたが、地域ごとにあるものを地域の人に話を聞きに行ったら、残してほしいという議論になるのはすごく当たり前だと思っていて、一つ一つ丁寧に聞くのがいいのかどうか分かりませんが、市全体でこの場所にこれがあるから、残して欲しい機能はここにあるよね、というような、個別の話ばかりではなく、市のビジョンとして、こうなったときにはここでカバーができるというようなところですね。

数が多すぎてどこの何かというのが分からないですし、どう見せたらわかりやすいのかというのは、ジャストアイデアにはなりますが、例えば京丹後市の地図の中に様々な施設のポイントを置いて、それも金額を丸の大きさなんかで分かるようにするであったりと、何か視覚的に見てここは閑散としているから残さなければいけない、逆に人口が少ないから減らせる、など、もう少し理解しやすい資料があると考えやすくなるのではないか、と話を聞いていて感じました。

委員 ふとひらめいたのですが、地域の方に存続について意見を聞くときに、存続して欲しいと言われる場合、その地域の方がどういった使い方を見出せるかをもう少し地域に投げていくのはどうでしょうか。存続するためにはどういった活動をしていくかなど、その辺を行政だけが考えるのではなくお互いに考えていく必要があると思います。今でも地域と一緒にやってやつておられるとは思うのですが、より深めていただくと意義があるのではないかと思いました。

会長 はい。他にありませんか。

委員 令和4年度の見直しのときは、公平性、平準化といったことをされていると

いうことを読んで、今回さらに見直しとなったときに、難しいところではあります、様々な費用コストが上がっている中で利用料を上げていくというのは普通の考えだと思います。

一方で、減免をしているわけですね。そうなると、使用料を上げた分がそのまま入ってくるわけではないですし、先ほどおっしゃったようにアグリセンターであればどれくらい、というような一つ一つの施設に関して、ここはこれだけ足りていないのでこうしていこう、というのは現実的にできる話ではないと思います。

そうなると、ある程度決め打ちしかないと思いますし、場合によってはその減免の基準自体が、果たしてこれでいいのかどうか、これは行政として減免に重きを置くのか、収支があつてないところを合わせに行くのかというところ、市がどういった考え方正直よくわからないですが、それをどちら側から見るかによって恐らく方向性は全く変わってくるのではないかと感じております。以上です。

会長 はい。他にありませんか。

委員 この減免の登録団体がこんなにたくさんあるというのを見て、改めて驚きました。それに対して利用団体が368団体あり、利用されてない団体も登録されているということで、もしかしたら、登録しておいて使うとなった時に安くなければいいなという思いで登録されている方もあるのではないかと思うと、やはり見直しというのは必要ではないかなと感じます。

本当に必要とされている方は減免があつていいと思うのですが、何でもいいから減免になるからとりあえず登録しておこうではよくないと思います。その減免される金額も具体的にはわかりませんが、本当に必要な団体は減免させていただくのがいいと思うのですが、この数字を見ると少し疑問が浮かびました。

一方で、200日以上利用されているところが、例えば1回200円ほど値上がりするとなると、年間を通したら負担は大きく増すと思うので、利用される方が、どのような形で利用されているかという内容も重要な要素になると感じました。

やはり使用料の見直しは、今のご時世というと悪いですが必要だと思います。人件費も上がっていますし、維持管理も大変だと思いますので、見直しは必要だと思いますが、減免が本当に必要な方を見極めることも必要だと感じました。以上です。

会長 事務局どうですか。

事務局 はい。委員がおっしゃいましたとおり、とりあえず登録だけされている団体が確かに多いと事務局としても感じております。その中で実際利用したときに減免になつたらいいなといったきっかけで登録されている団体もあるのではないかと感じておりますので、そういった視点からも見直しについて考えていきたいと思っております。

また、他の委員さんからもありましたように、利用料を見直す部分と、減免制度について見直す部分ですね、今減免登録団体も多いということもありますので、両面に課題があると感じています。減免の基準を改めることによって使用料収入としては増える部分もございますので、両面の中身をしっかりと吟味しながら見直しについて考えていきたいと思います。

そういうことで、資料もまた精査して皆さんにお見せできるようにしながら、また様々なご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会 長

使用料については改めてまた審議するということですね。

一方の公共施設の関係ですが、今他の委員からもあったように地元との協議ということになるかと思います。大概が、地元としては移譲するというと要らないと言う。行政が持っていてくれるなら利用すると、こういう考え方方が地元にはありはしないかと思うので、ある面ではそこは割り切ってもらって処分するものを処分していく。どちらにしてもこの公共の建物は、処分するにもお金がかかるし、残すのにも経費が要るということになる。となるとどこかでけじめをつけていかなければならないと思います。そういう意味では、使用実績が全くないところについては思い切って解体をして更地にしていくことの方が、逆に言えば公民共に活用がしやすくなるのではないかと思います。建物のまま公民で活用というのはなかなか難しいと思うので、やはり更地にした上で、民間にも使ってもらえるところは使ってもらう方向に重きを置く方がいいだろうと思います。

また一点は、これも個人的な意見になりますが、指定管理については何度も言いますが、指定管理を置いてでも施設を残さなければいけない事業と、そうではない事業があると思います。例えば集会所施設の場合、指定管理で10年も20年も存続するというより、やはりどこかで地元に移譲していくといった考え方を持たないと、実際的に久美浜の中でも様々な集会所を指定管理で運営している部分もあるのですが、集会所としての機能を果たさない施設もあるのではないかと思います。そういう集会所としてあまり人が利用しないようなところで、例えば区長会の事務所にしているようなところを指定管理にするというのはいかがなものかと個人的には思っています。ですので、やはりそこはきちんとけじめをつけながら、指定管理制度も見直していく必要があると。個人的には指定管理制度というのは一定程度市が補助をしますが、将来は一本立ちしてくださいというのが基本だと私は思っております。そういう指定管理制度を、20年も30年も続けることについて疑問を持っておりますので、その辺についての考え方をお聞かせ願います。

関 係 課

はい。会長の御意見についてはごもっともだと思っております。一つ目の御意見ですが、確かに古い建物を壊すのも非常に経費がかかるというところはあるのですが、市の方でも順番に予算をつけながら除却を進めて、更地として活用してもらうなど、建物があっても売れるような土地ならばそのまま利活用を

募るといった考え方もありますので、市としてはあまり経費をかけないよう、民間等で利活用していただけたらといった思いで進めたいと考えております。

二つ目のご意見です。指定管理について、特に久美浜の集会施設に対する御意見だったと思いますが、こちらもおっしゃる通り、合併後、他町との差も含めての議論が続いている施設でございます。まず、今年度は、今まで続いてきたところの見直しをもう一度しっかりとやろうということで、市長もそのように議会でも説明をしておりますし、そういった意味では、全く同じではなく、確かにその利用状況というのは施設によって差があり、全て一緒ではないというところも関係課と話をしながら、その中で、地域と市の落としどころといいますか、直ぐには結論が出なくても、例えば1年2年3年の間にどうしていけるかという落としどころを探していく必要があると考えております。

会長 他にありませんか。

委員 関連してです。この計画は地域と協議をせずに、市役所サイドの目線で計画されたということですが、例えば大宮の五十河地区にある基幹集落センターは地元も受け取れないと思います。実際利用もあまりしていない。それがこの計画では現状維持のままで、市が引き続いて管理するという計画になっています。恐らくそのままだと同じ状態がずっと続くでしょう。そうなるとやはり地元や区長会等でその地域でどうあるべきかというのを、先ほど会長もおっしゃったように、減らしていく方向であればその辺を協力しないといけないと思うので、やはりその辺を協議して詰めていくということが必要だと思います。

今、私も区長をしているのですが、市営住宅があった場所が、老朽化で取り壊されて更地になりずっと残っています。今は草刈だけの管理をしていかなければいけないのですが、偶然立地もいいので競売してほしいということで、要望書を出しました。それが今やっと動いてもらえて、現在測量に入っていますが、やはりそういった形で地域とその施設の在り方を十分詰めることも今後必要ではないかなと私は思いました。以上です。

会長 他、ありませんか。

委員 皆さんのご意見を聞かせていただいております中で、私もこの京丹後市の人口減少がとても気になっておりまして、やはり工場の誘致などそういったことしかないのではないかと思います。移住してもらうのはいいのですが、仕事がなければ移住も叶わないという課題がありまして、例えば浜詰の旧橋小学校ですかね。あれも老朽化しており、今使っておられるかがわからないのですが、壊して更地にすれば立派な旅館が建つかもしれない。ただ、建物があると使えないし、他にも旧丹波小学校などですね。もしかしたら既に使われているかもしれないですが、そういった旧学校施設などたくさんある気がしています。老朽化によって使うにも使えない、壊すにも多くの方がおっしゃるように、費用がないから壊せない。しかしそう言っていたら何も始まらないので、もう駄目だと思ったら早く更地にして、やはり次の手を考えないと、京丹後市の未来は

暗いのではないかと思うことがあります。

もう一つ、以前市のテニスコートを借りたことがあるのですが、信じられないくらい安いなと思いました。百何円ではなかったでしょうか。都会では少し借りても千円二千円します。それには、もちろんこちらから鍵をお借りして返しに行かなければいけないというような手間もあると思うのですが、百何円というのはありえないほど安いのではないかという気もしており、どういったところでそういった使用料が決まるのかわからないことがたくさんあるので、そういった意味では、ここへ来させていただいてとても楽しいなと思っております。

会長 他、意見ありますか。ありませんか。ないようでしたら本日の議事については終了させてもらってよろしいでしょうか。

それでは本日の議事は終了して、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

#### ● 事務連絡

事務局 次回の日程について、本委員会は、年間平均2回から4回程度開催させてもらっておりますが、今年度も後半となっておりまして、次回は2月か3月に開催させていただきたいと思っております。

また改めて日程はお知らせしたいと思いますが、議事につきましては、本日議題にもしておりますが、施設の使用料について御議論いただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、閉会にあたりまして、副会長様からご挨拶をよろしくお願ひしたいと思います。

#### ● 閉会のあいさつ（副会長）

副会長 皆様お疲れ様でございました。本当に皆様には長時間にわたり、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。本当に行政改革というのは、市民サービスの向上の取り組みだと思っております。ですからまた今日のように皆様の、貴重な御意見をいただけたらと思っております。

今、事務局からもご報告いただきました。次回は2月か3月を予定しておりますので、また皆様お忙しいと思いますが、御出席をよろしくお願ひ致します。それでは簡単でございますが閉会のご挨拶をさせていただきます。

本日は皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございました。